

ご存じですか？

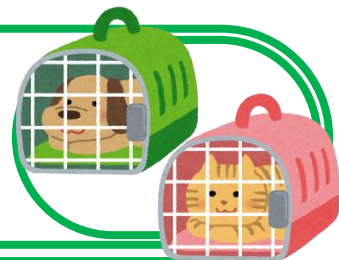


災害時等による

ペット同行避難のルール

世田谷区では、災害等により避難所での生活を送らざるを得なくなった場合に、ペットも一緒に避難生活が送れるように取り組みを進めています。その際にお守りいただきたいルールについてご案内します。

犬や猫などの、ほかの避難者に危険を及ぼさない小動物に限ります。ケージやクレートなど、入れ物に入っていないペットは避難所に入れません。



避難所にはペット用品の用意はありません。

飼い主は、ペットフード、水、ペットシート（そのほか必要に応じ薬や介護用品）等をご自分で持参してください。



ペット専用のスペースが設けられます（屋外もあり）。人間の生活スペースにペットを持ち込むことはできません。飼い主は、常に連絡が取れるようにしてください。



避難所ごとに独自のルールが決められていますので運営スタッフの指示に従ってください。従っていただけない場合には退去していただくこともあります。



避難生活で、ほかの避難者に迷惑をかけないように、日ごろからのペットへのしつけをお願いします。

生活環境が大きく変わることは、ペットにとっても大きなストレスとなります。災害等があっても避難をしなくて済むように、日ごろから自宅の耐震化や耐火化などの取り組みをお願いします。

上記のルールは一例としてご紹介しているものです。ペット同行避難におけるルールの詳細は、避難所ごとに異なります。各避難所のルールについては、ご住所を管轄するまちづくりセンターへお問い合わせください。

世田谷保健所生活保健課生活保健 TEL：03-5432-2908 FAX：03-5432-3054